

## 会 議 録

会 議 名	令和4年度第3回野田市国民健康保険運営協議会														
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	(1) 令和5年度野田市国民健康保険料等について (公開) (2) 野田市国民健康保険条例の一部改正について (公開) (3) 令和5年度野田市国民健康保険特別会計予算 (案) について (公開)														
日 時	令和5年1月24日 (火) 午後6時30分から午後7時10分まで														
場 所	市役所2階 中会議室1・2														
出席委員氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">会 長 小林 幸男</td> <td style="width: 50%;">会長職務代行者 松本 純子</td> </tr> <tr> <td>委 員 田中 保夫</td> <td>委 員 前田 憲二</td> </tr> <tr> <td>委 員 田中 輝男</td> <td>委 員 木村 安雄</td> </tr> <tr> <td>委 員 谷口 勲</td> <td>委 員 児玉 雅仁</td> </tr> <tr> <td>委 員 山本 園子</td> <td>委 員 稲富 佐斗子</td> </tr> <tr> <td>委 員 高橋 早苗</td> <td>委 員 有賀 ヒメ子</td> </tr> <tr> <td>委 員 牧 万博</td> <td></td> </tr> </table>	会 長 小林 幸男	会長職務代行者 松本 純子	委 員 田中 保夫	委 員 前田 憲二	委 員 田中 輝男	委 員 木村 安雄	委 員 谷口 勲	委 員 児玉 雅仁	委 員 山本 園子	委 員 稲富 佐斗子	委 員 高橋 早苗	委 員 有賀 ヒメ子	委 員 牧 万博	
会 長 小林 幸男	会長職務代行者 松本 純子														
委 員 田中 保夫	委 員 前田 憲二														
委 員 田中 輝男	委 員 木村 安雄														
委 員 谷口 勲	委 員 児玉 雅仁														
委 員 山本 園子	委 員 稲富 佐斗子														
委 員 高橋 早苗	委 員 有賀 ヒメ子														
委 員 牧 万博															
事 務 局	宮澤 一弥 (市民生活部長)          小島 信明 (国保年金課長) 池田 亜由美 (保健センター長)      海老原 純一 (収税課長) 鈴木 充 (国保年金課長補佐) 関根 康弘 (企画財政部主幹兼収税課長補佐兼徴収二係長) 金剛寺 弘之 (国保年金課副主幹兼保険料係長) 柿沼 博明 (国保年金課国保給付係長)														
欠席委員氏名	無し														
傍 聴 者	2名														
議 事															
<p>令和4年度第3回国民健康保険運営協議会の会議結果は次のとおりである。</p> <p>1 開会            国保年金課長補佐 開会の言葉。傍聴者は2名、途中からでも入室できる旨及び会議の録音の了承願いを述べた後、改選後、初めての対面での会議のため委員の皆様にご自己紹介をお願いします。</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;各委員挨拶&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">野田市国民健康保険条例施行規則第5条第4項に規定に基づき議長を会長と交代する。</p> <p>小林会長 開会宣言。委員13名中出席者13名のため、野田市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により過半数の出席のため会議が成立すること及び会議録の署名人を田中保夫委員、児玉雅仁委員に依頼し、議事に入る旨を説明する。</p>															

## 2 議事

### (1) 令和5年度野田市国民健康保険料等について

小林会長 それでは、議事に入らせていただきます。議題1「令和5年度野田市国民健康保険料等について」事務局から説明をお願いします。

<国保年金課長から説明>

小林会長 ただ今の事務局の説明に対し、何か質問がありましたらお願いします。

前田委員 新聞等で報道されていますが、これから新型コロナ対応について感染症法の位置付けが2類から5類に引下げになると一般の疾病扱いになると思います。このような影響がでた場合の対応はどのようになるのでしょうか。

国保年金課長 新型コロナが5類になるということで、医療費が増加することが予想されます。令和5年度につきましては、事業費納付金の金額が決まっておりますので、医療費が増加したとしても千葉県が全て手立てすることになります。その手立てした分も足りなくなりますので、その翌々年度に精算という形で野田市への請求に上乗せされることとなります。

小林会長 ほかに質問はございませんでしょうか。ないようでしたら、以上で質疑を終了いたします。

それでは、議題1「令和5年度野田市国民健康保険料等について」は原案のとおり了承することで、御異議ございませんでしょうか。

<異議無しの声有り>

御異議がないようですので、議題1「令和5年度野田市国民健康保険料等について」は、原案のとおり了承されました。

### (2) 野田市国民健康保険条例の一部改正について

小林会長 次に議題2「令和5年度野田市国民健康保険条例の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

<国保年金課長から説明>

小林会長 ただ今の事務局の説明に対し、質問がありましたらお願いします。

谷口委員 出産育児一時金の値上げということですが、千葉県内、近隣の市も同一なのでしょう。子育てということで、各自治体によって独自の支援がいろいろと打ち出されているので伺います。

国保年金課長 出産育児一時金の値上げにつきましては、全国的に統一となっております。子育てや少子化対策の評価で市独自となりますと、国民健康保険の被保険者だけではなく、市民全体になります。一般会計で実施する予定になっておりますので、保健センター長の方から説明させます。

保健センター長 子育て支援の策といたしましては、市全体として重点施策ということで

取り組んでおります。特に、妊娠、出産においては、安心して出産を迎えることが大事だと思っておりますので、これまではコロナ禍で出産された方に給付金として10万円を支給していたのですが、今後は妊娠、出産時のお祝い金として、コロナ禍が終了しても10万円の支給を野田市独自として継続していく予定でおります。

この給付とは別に出産育児一時金の増額と国の方で妊娠期と出産期にそれぞれ5万円という給付がございます。こちらにつきましては、近隣市が2月、3月に給付を開始する予定ではありますが、野田市は1月早々に給付を開始しております。以上です。

小林会長 ほかに質問はございませんでしょうか。ないようでしたら、以上で質疑を終了いたします。

それでは、議題（2）「野田市国民健康保険条例の一部改正について」は原案のとおり了承することで、御異議ございませんでしょうか。

<異議無しの声有り>

御異議がないようですので、議題2「野田市国民健康保険条例の一部改正について」は、原案のとおり了承されました。

（3）令和5年度野田市国民健康保険特別会計予算（案）について

小林会長 次に議題3「令和5年度野田市国民健康保険特別会計予算（案）について」事務局から説明をお願いします。

<国保年金課長から説明>

小林会長 ただ今の事務局の説明に対して、何か御質問がありましたらお願いします。

前田委員 歳入の⑧繰入金ですが、法定外繰入と財政調整基金繰入の2項目が令和4年度と比較して大きく変動がありますが、どのような理由なのでしょう。

国保年金課長 財政調整基金について、前年度は約7億の残高が有りましたが、令和4年度で5億7,300万円の繰入れをしました。年度末での残額が2億1,500万円しかございませんので、その全額を令和5年度で繰入れる予定です。その不足分を法定外繰入として、一般会計から繰入れするためにこのような金額となりました。

牧委員 先ほどの議題1で説明のあった事業費納付金について、千葉県の方からは46億円の金額が示されましたが、歳入の①国民健康保険料、②国民健康保険税、⑧繰入金を充当すると理解しているのですが、この金額が合わない理由を教えてください。

国保年金課長 基本的には、国民健康保険料と国民健康保険税の全額、⑥県支出金の保険者努力者支援分と特別調整交付金分、⑧繰入金の一般会計繰入金の基盤安定繰入金の保険料軽減分と保険者支援分、未就学児の均等割保険料軽減分、その他一般会計繰入金と財政調整基金繰入金の一部で充当しております。

牧委員 今、言われたものを足せば事業費納付金と同額になるのですか。

国保年金課長 説明した歳入を全部足しますと事業費納付金と同額とはならず、事業費納付金を上回ります。例えば、保険者努力支援分は、事業費納付金のほかに保健事業費などに充当しております。事業費納付金に全額ではなく一部を充当していますので先ほどの金額を足しても同額とはなりません。

牧委員 ⑥保健事業費の特定健診事業費、こちらは頂いた冊子を見ると、野田市の特定健診の受診率が33%で千葉県の平均より低いという状況の中、かなり低いにも関わらず令和4年度の予算よりも令和5年度の予算額が少なくなっています。この理由は被保険者数が減少しているからでしょうか。

国保年金課長 被保険者数は、年々減少しています。予算の試算のための被保険者数は令和4年度度が35,603人、令和5年度が33,919人の見込みで、前年度比4.73%の減となっております。その分が減少となっております。

牧委員 特定健診ですので、被保険者だけではなくて被保険者の中の40歳以上の被保険者数も減っているということでしょうか。

国保年金課長 被保険者数が減少する理由は、国民健康保険から後期高齢者医療に移行するのが団塊の世代、年齢の高い方の移行が多くなっており、特定健診の対象者となる人数が減っていることとなります。

牧委員 特定健診は、予算を増額して拡充された方が良いと思いますが、被保険者数が減少している中で、受診率を上げていこうとしたけれども被保険者数が減少したから予算を減少させようということであれば、受診率向上を努力されているのが見えないため、もっと周知した方が良いのではないのかと思います。

保健センター長 委員のおっしゃるとおり、受診率を向上させるための対策は必要と考えております。

予算額の内容は、被保険者の方が特定健診を受診した時の委託料となっており、当該予算額が一番多くなっておりますが、それ以外にも受診率向上策として必要な予算を計上させていただいております。

特に来年度は、特定健診未受信者の方に電話勧奨するため、新たに予算計上いたしました。実際に電話勧奨したところ、受診した方の率がほかの方よりも高くなっております。対策費としては、新たなものも加えております。

小林会長 ほかに質問はございませんでしょうか。ないようでしたら、以上で質疑を終了いたします。

それでは、議題3「令和5年度野田市国民健康保険特別会計予算（案）について」は原案のとおり了承することで、御異議ございませんでしょうか。

<異議無しの声有り>

御異議がないようですので、議題3「令和5年度野田市国民健康保険特別会計予算（案）について」は、原案のとおり了承されました。

### 3 その他

小林会長 続きまして、その他について事務局からお願いします。

<国保年金課長から次回開催の予定を報告>

小林会長 以上をもちまして、令和4年度第3回野田市国民健康保険運営協議会を終了します。

御協力ありがとうございました。